

4月12日は任期満了に伴う 兵庫県議会議員選挙の投票日

投票時間は午前7時～午後8時／開票は午後9時から総合市民センター

◆問合せ 選挙管理委員会（市役所内線347）

◇投票できる方

今回の選挙で投票できるのは次の要件に該当し、選挙人名簿に登録されている方です。
①平成7年4月13日までに生まれた方
②今年1月2日までに住民登録（転入届）を行い、引き続き3カ月以上西脇市の住民基本台帳に記録されている方

◇転居された方

今年3月19日までに市内で転居届をされた方は、新住所地の投票所で投票できます。3月20日以降に転居届をされた方は、前住所地の投票所で投票してください。

◇転入・転出の方

今年1月3日以降に兵庫県内の他市町から転入された方は、前住所地の投票所で投票ができます。（ただし、「引き続き県内居住証明書」の提示が必要です。）
今年1月3日以降に兵庫県内へ転出された方は、西脇市内の前住所地の投票所で投票することができます。（ただし、「引き続き県内居住証明書」の提示が必要です。）

※兵庫県外から転入された方、

兵庫県外に転出された方は投票できません。

※選挙権の有無については、選挙管理委員会までお問い合わせください。

◇投票所入場券

投票所入場券は4月3日（金）以降に郵送します。入場券は、投票の棄権防止や投票所での確認、整理などのために発行しているものです。入場券がなくても投票できます。

◇期日前投票

旅行や仕事などで投票日に投票できない方は、事前に期日前投票をすることができます。

◇投票場所

西脇市役所1階ロビー
○投票期間および時間
4月4日（土）～11日（土）
午前8時30分～午後8時
※土、日曜日実施

◇病院や老人ホーム等に入院・入所の方

西脇病院、しばざくら荘、みぎわ園、ハンナ館、いずみ寮、楽寿園、大山病院、向陽苑、オンベリコおよび市外の指定施設などに入院・入所の方は、それぞれの施設で

不在者投票ができません。

◇郵便等による不在者投票

身体に重度の障害があつて投票に行けない方のために、自宅郵便等による投票のできる制度があります。障害などの程度が左表の基準に当てはまり、原則として自書できる方に限ります。あらかじめ選挙管理委員会へ郵便等投票証明書の交付を受けておき、その証明書を添えて投票用紙等を請求することが必要です。※手続について、詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

■郵便等による不在者投票対象者

手帳等の種類	障害の種類	障害等の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級、2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸 免疫、肝臓	1級、3級 1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症まで
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症まで
介護保険被保険者証		要介護5

火災・救急・救助の概要

——平成26年——

西脇市内における火災・救急・救助の概要は次のとおりです。

▼問合せ 北はりま消防本部 警防課警防係 ☎48-3072

○火災 16件（建物11件、林野11件、車両11件、その他13件）／前年比4件減少▼死者 1名

○救急 1,825件／前年比14件増加▼事故種別 火災112件、交通事故1190件、労働災害27件、運動競技6件、一般負傷284件、加害17件、自損事故17件、急病1111件、転院搬送1178件、その他113件

○救助 26件／前年比4件減少▼事故種別 火災3件、高越事故10件、建物等による事故2件、その他11件



ふるさと西脇「日本のへそ」寄附金

今年度も全国にお住まいの多くの方からふるさと寄附金（ふるさと納税）をいただきました。皆様からの温かい応援に心から感謝申し上げます。ご寄附をいただいた方（市外在住）には、黒田庄和牛をはじめとする西脇市の特産品を進呈しています。また、寄附者の所得に応じて住民税の控除を受けることができます。昨年からはポータルサイト「ふるさとチョイス」と連携

し、手続きが一層簡単になりました。クレジットカードでのお支払いなら、申し込みから決済までホームページで簡単に手続きいただけます。より便利になった西脇市のふるさと納税を、市外にお住まいのご家族やお知り合いなどに、ぜひご紹介ください。平成26年度（12月末現在）の寄附件数・寄附金額

□311件
□1338万5167円



お礼の品の一つ「黒田庄和牛」（3万円以上）

■問合せ 企画政策課
（市役所内線225）

■寄附者（平成26年10～12月受付分）

氏名	住所	氏名	住所
西 睦正	-	衣川 和明	-
篠原 未帆	韓国	藤田 耕司	-
稲垣 郷子	-	本多 伸光	-
藤井 勝之	千葉県松戸市	藤井 美雪	千葉県松戸市
金井 正和	-	丸山 芳史	-
山口 重雄	東京都稲城市	榊社工・ケイ	-
屋比久千歳	大阪府豊中市	徳岡 克義	兵庫県宝塚市
小中 晴美	兵庫県三田市	小中 直樹	兵庫県三田市
亀崎 直樹	-	坂本 寛	山梨県南都留郡
山口 祐司	-	植北 浩典	-
八馬 淳也	東京都品川区	芝本 正明	-
藤井 康裕	-	武久 桂子	-
野口 恭子	-	梅野 崇	-
前田 隆史	東京都杉並区	山梶 靖彦	長野県上田市
佐藤 世弥	-	大山 正	兵庫県神戸市
大山 康子	兵庫県神戸市	大山 正人	兵庫県神戸市
大山 正平	兵庫県加古川市	森本 哲也	-
三木谷浩史	-	大友 光哉	-
石井 伸幸	-	片山 重則	-
武部 雅人	兵庫県西脇市	河野 隆史	-
黒崎 泰史	-	越川 正三	-
磯崎 徹	滋賀県長浜市	堀 美枝子	-

氏名公表分のみ、敬称略

●寄附者からのメッセージ（抜粋）

- 西脇市が元気でありますように。
- 西脇市は主人の故郷なので、いつも応援しています。
- 以前、日時計の丘公園でバーベキューをしたことがあります。
- 高校駅伝で頑張っている選手たちを応援しています。
- 子供たちが健やかに育っていけるような環境づくりを応援いたします。
- 私の母の生まれ故郷です。祖父の墓もあります。のどかでいいところだと思います。

パブリック・コメントを実施します

——西脇市地域公共交通計画（案）——

パブリックコメントとは…

市が計画などの基本的な政策を決定する際に、その案を市民の皆さんに公表し、寄せられた意見を参考に最終的な意思決定を行うものです。市では、次の計画の改定に当たり、市民の皆さんから意見を募集します。

西脇市地域公共交通計画（案）

市内における公共交通をはじめとした公共交通の維持や利便性の向上、公共交通空白地域等への対策など、地域公共交通のあり方を検討し、今後の公共交通に係る取組の指針を定める計画

◆意見の募集期間

3月6日（金）～26日（木）

◆閲覧場所

○西脇市役所2階文書公開コーナー
○市ホームページのパブリックコメントの項目

◆意見の提出方法

意見の提出は持参、郵送、ファックス、Eメールでお願ひします。意見の書式は自由ですが、



コミュニティバス「しばざくら号」

題名・住所・氏名（または団体名）・連絡先を明記してください。意見内容を確認する場合に限って個人情報を利用します。

◆意見の提出先

〒677-8511
西脇市郷瀬町605
企画政策課あて

◆その他

電話や来庁による口頭での意見はお受けできません。提出意見に対する個別の回答はいたしません。意見の反映結果など市の考え方は、提出意見とともに後日ホームページで公開します。